

麻しん(はしか Measles)・風しん(三日ばしか Rubella)

予防接種[第1期]のお知らせ

お子さんが、麻しん風しん(MR)の予防接種第1期の対象年齢となりますので、お知らせいたします。麻しんや風しんは感染力が強いので幼児期早期にかかってしまうことが多く、かかるとう重症化しやすい感染症です。なるべく早めに接種することをおすすめします。なお、平成18年4月より、麻しん風しん(MR)の予防接種は、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種制度となりました。

1. 対象年齢及び回数

第1期 1歳～2歳に至るまで(1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで)1回接種

第2期 小学校就学前の1年間(幼稚園・保育園の年長児) 1回接種

※第2期のお知らせは、接種時期になりましたら個別通知いたします。

※ワクチンの供給不足により、下記の方も該当になります。(接種期間は令和9年3月31日までです)

令和4年4月2日～令和5年4月1日生の方のうち、麻しん風しん第1期予防接種が未接種の方

平成30年4月2日～平成31年4月1日生の方のうち、麻しん風しん第2期予防接種が未接種の方

2. 接種費用 無料(対象年齢内で接種を受ける場合)

3. 接種場所 麻疹風疹予防接種実施医療機関(別紙「多摩市予防接種実施医療機関」参照)

4. その他 ・接種を希望する場合は、医療機関に予約をしてください。

・当日は同封の予診票と母子健康手帳をお持ちください。また、住所地確認のため、医療証、健康保険証等をご持参ください。

●麻しん(はしか)(Measles)

麻しんウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、飛沫・接触だけではなく空気感染もあり、予防接種を受けないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。典型的なはしかは、高熱、せき、鼻汁、眼球結膜の充血、めやに、発疹を主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また、39～40℃の高熱と発疹が出ます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約1～6人に合併します。脳炎は約1,000人に1～2人の割合で発生がみられます。また、亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という慢性に経過する脳炎は、はしか患者約10万例に1～2例発生します。

はしかは、医療が発達した先進国であっても、かかった人の約1,000人に1人が死亡するとともに重症の病気です。日本でも平成12(2000)年前後の流行では年間約20～30人が死亡していました。

●風しん(Rubella)

風しんウイルスの飛沫感染、接触感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。典型的な風しんは、軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。年長児や成人では関節炎の頻度が高く、予後は一般に良好ですが、血小板減少性紫斑病や脳炎の合併を認めることがあり、まれに溶血性貧血もみられます。大人になってからかかると重症になります。

妊婦が妊娠20週頃までに風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

(公財)予防接種リサーチセンター「予防接種と子どもの健康 2025年度版」から転載(一部改変)

【裏面あり】

予防接種を受けるに当たって

- ① この予防接種の説明をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてご理解の上、お受けください。
なお、「予防接種と子どもの健康（Vaccination and children's Health）」の外国語版（Foreign Language）をご希望の方は、下記 URL＜予防接種リサーチセンター（Public Foundation of the Vaccination Research Center）＞をご覧ください。利用規約を遵守し、ご利用ください。

<http://www.yoboseshu-rc.com/publics/index/8/>

- ② 予診票は、お子さんの健康状態を把握する重要な書類です。保護者が責任をもって記入してください。
③ 他の予防接種の間隔や、接種を受けるにあたっての注意事項は別紙「予防接種間隔表」でご確認ください。
④ 当日は診察しやすい服装でおでかけください。
⑤ 時間的余裕を持って、日頃お子さんの健康状態をよく知っている保護者の方が、お連れになってください。

予防接種後の注意

- ① 接種を受けたあと 30 分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
④ 接種当日はいつも通りの生活をして構いませんが、はげしい運動はさけましょう。
⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

副反応について

ワクチンの添付文書によると、接種直後から数日中に発疹、蕁麻疹、紅斑、多形紅斑、そう痒、発熱等があらわれることがあります。また、局所症状として、発赤、腫脹、硬結、疼痛等があらわれることがあります。

重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー（蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫等）・血小板減少性紫斑病（接種後数日から 3 週ごろに紫斑、鼻出血、口腔粘膜出血等）・急性散在性脳脊髄炎 ADEM（接種後数日から 2 週間程度で発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害等）・脳炎、脳症・けいれん（熱性けいれんを含む）を起こすことがあります。

接種を受けたあと、万一異常がありましたら医師の診察を受けてください。

予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

【問い合わせ先】 多摩市健康推進課（多摩市立健康センター）

〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 TEL042-376-9111

R7.4.21